

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1070200686		
法人名	医療法人社団		
事業所名	グループホームとんぼ		
所在地	群馬県高崎市上豊岡町913-3		
自己評価作成日	平成26年2月4日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成26年3月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様一人ひとりの状態を把握し、日中(午前中)、玄関の開錠を行っています。午前中は下肢筋力などの筋力アップを兼ね音楽に合わせた体操やリハビリ、口腔体操、レクリエーションなどで体を動かす、午後は日曜日以外、毎日入浴できるようにしています。また入浴後などはゆったりと過ごして頂くため、塗り絵や壁面作品作りなどを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者は、職員が話し易い雰囲気作りを心がけ、職員の提案を尊重し勤務時間・休憩時間等の変更や改善事項を取り上げ、職員の自己研鑽やスキルアップを促しつつ、向上心を持ち活き活きと働ける職場作りの取り組みをしている。また、利用者のより良い暮らしの為に介護担当制を採り、利用者担当職員は、本人・家族の要望を組み入れ、介護状況の問題点等の情報書を作り、全職員で行う毎月のサービス担当者会議で検討をしている。ケアマネージャーや職員で毎週のモニタリングを実施し、本人・家族の新たな要望や変化の状況に即して見直され、期間3ヶ月の介護計画を作成し実践されている。利用者が楽しみとしている食事では、管理者・法人の管理栄養士・食材会社の管理栄養士等が毎月行う給食会議で利用者の好む献立や食べ易さ等の検討が行われ、業者の食材を使い調理して、職員も同じテーブルを囲み楽しい食事の一時を過ごせるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所や玄関に掲示し、職員全員で実践に取り組んでいます。	職員は、日頃の介護で疑問が生じ、どのように対応したら良いのかを理念を基に振り返り、会議や申し送りで話し合っている。理念を基に、支援の取り組みをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の運動会見物や盆踊り大会に出掛けたり、地区の方が野菜を届けて下さったり、又体験学習の受入や秋祭りでの交流、敷地内の他施設との交流も行っています。	地区の小学校の運動会・盆踊りに出向いたり、同敷地内のグループホーム・老人保健施設を訪問したりしている。小・中学生の体験学習の受け入れ、敷地内の施設合同の秋祭りへの近隣の方や家族の招待など、地域の方との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、地域の代表の方へ認知症の理解を深めていただいたり、ご家族からの相談等に応じています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、入居者様の状況、行事報告の内容、事故内容と対策の報告、その月のテーマにて交流会をし、質問、意見、要望を受け、職員会議にて検討・改善しサービス向上に活かしています。	2ヶ月毎の運営推進会議は、利用者の状況・行事報告・評価結果報告・テーマ「認知症高齢者とのコミュニケーション」「感染防止対策」等を話し合っている。テーマにあわせて、家族全員に呼びかけることもある。出された意見は、サービスの向上に活用をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員の受け入れを毎月行っています。また運営推進会議には市の担当者の出席もあり意見交換、情報交換を行っています。	月2回、介護相談員を受け入れている。ケアマネジャーが申請書類や運営推進会議録を持参し、市主催の会議に出席をしている。報告事項や連絡は、電話やメールで行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「拘束ゼロ」を目指し日々取り組みを行っていますが、帰宅願望の利用者様が居る為、利用者様の状態を把握して午前中開錠し午後からは職員の連携で見守りを徹底しながら、安全に過ごせるようにしています。	「拘束ゼロ」を目指し、身体拘束について研修に参加して報告書を作成し、職員へ回覧している。帰宅願望者には、塗り絵や会話・天気の様子で外出する等気分転換を図っている。午後入浴時間帯は見守りが出来ず、安全の為に玄関の施錠をしている。また、家族には拘束について契約時に説明し、止むを得ない場合は必ず家族の同意を得ている。	入居者の行動や見守り等について話し合い、玄関の鍵を掛けないケアを含めて、引き続き検討をされるよう期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々、職員全員が防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当ホームでは現在は利用されている方はありませんが、個々に学習し制度の必要性を把握しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約時に管理者、ケアマネージャーとで説明し、ご家族に意見を聞きながら対応しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族からの苦情や要望はそ場で解決できる内容であればすぐに対処し、その他は会議などで話し合い改善に努めています。	玄関に苦情受付窓口の掲示や意見箱を設置し、家族の面会時には言葉をかけて、意見や要望を出して頂けるよう働きかけをしている。家族からの意見が出し易い場である家族会を、発足予定になっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回会議を設け、意見や提案を聞き検討、実践しています。会議内容を記録に残し参加出来なかった職員にも内容が分かり意見、提案できるようにしています。	毎月の職員会議では、報告事項・問題点や提案事項等を話し合い、勤務時間や休憩時間の変更・改善事項等を取り上げ、速やかに対応している。職員の意欲とやる気を引き出し、生き生きと働ける職場づくりに取り組みをしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々が目標を決めやりがいを持ち業務が遂行できるよう給与水準、労働時間、職場環境の整備に努め、職員個々の実績を把握し、強化しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者、職員個々の力量を把握し法人内の研修を開催したり、法人外の研修の情報を配布して機会を確保し、個々のケアの向上を指導しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会の総会や大会、管理者研修などに参加し交流の機会を持ち、質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴を心がけ、入居者様の相談事を聞き、信頼関係を築けるように努め、思いを受け止めるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	常にご家族様と話しやすい場を心掛け、より良い関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様、入居者様と十分に話し合い、サービス担当者と連携を図りながら検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	過剰介護はせず、入居者様の出来ることは本人にして頂くように声掛けを行ない、無理のない生活ができるよう配慮をしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様が気軽に訪問できる環境作りに努め、職員では解決できない問題にはご家族様の協力を求め、共に支えていく関係に努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や知人の来訪時には気遣いなく過ごしていただけるように配慮し、ご家族様もご本人様と外出する機会や、外泊する機会を作って下さっています。	契約時に、馴染みの方との関わりの重要性を伝えている。家族・知人・独居の方の親戚や従兄弟等の来訪時は、気持よく過ごされるよう配慮している。また、家族の協力を得て外食・買い物・墓参に出かけ、新年やお盆は外泊を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日、全員に声掛けをし、体操やレクリエーションを行ない、普段の生活の場でもお互いにコミュニケーションがとれる環境作りを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や退所をされてしまった場合など、その後に関してこちらができる範囲で相談や支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話や表情、行動観察の中から本人の思いや意向を汲み取るようにしています。困難な場合にはご家族様から情報を得て検討しています。	日々の会話に耳を傾け、共感する事で利用者との会話が弾み思いを把握している。口数が少ない方は表情やしぐさ、家族からの情報を得て、本人本位に検討をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時にご家族様より入居者様の事を聞き、その他情報提供書などを参考にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの日々の行動観察、傾聴、見守り等で現状把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様や入居者様の意向を聞き、介護計画に反映させています。月に一度モニタリング、カンファレンスを行ない職員会議で話合っています。	介護担当制を採り、利用者担当職員は本人・家族の希望・問題点等の情報書を作成し、毎月担当者会議で検討され、期間3ヶ月の介護計画を作成している。毎週実施のモニタリングや心身の変化時は、申し送りやミーティングで検討し随時見直している。家族に説明了承を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌やケア記録に毎日記録し、申し送りノートの活用もし、職員、ケアマネと情報共有を行ない見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様、入居者様の状況や要望に応じて受診介助や買い物支援など柔軟に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	オムツの無料給付を活用したり、地域ボランティアさんによる慰問行事で暮らしを楽しむことができるよう支援を行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様、入居者様の意向を聞き、希望するかかりつけ医で適切な医療が受けられるよう支援しています。家族受診が不可能な場合には、職員が代行しています。協力医が4週間毎に往診支援を行い、緊急時には適切な医療が受けられるよう配慮しています。	契約時に、近医の協力医が4週毎の往診や緊急時の対応・必要時の入院の連絡等を行っていることを説明し、希望のかかりつけ医や協力医に各自が受診をしている。訪問歯科診療も、家族と相談しながら受けている。訪問看護ステーションの看護師が毎週訪問し、健康相談を行なっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護師が来訪し健康管理を行っており、入居者様に変化があった場合は看護師に相談し医師を通じて受信や看護を受けられるよう支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者、ケアマネが中心となり、関係者に情報提供や相談をして病院関係者との関係作りを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化・終末期対応指針」「看取りの指針」を作成しており、契約時にご家族様や入居者様に説明し同意を得ています。状態の変化に応じて意向を確認しながら方針を共有し関係者で話し合い支援に取り組んでいます。	契約時に、家族に重度化・看取りの指針を説明し、看取りの同意書を作成をしている。心身の状態の変化に応じその都度家族の意向を確認して、主治医と話し合い方針を共有している。管理者は勉強会を計画し職員の不安解消に努め、かかりつけ医・訪問看護ステーションと連携して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修参加や部署内の勉強会にて急変時の対応訓練を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の協力を得て昼夜を想定した総合防災訓練・避難誘導訓練を実施しています。毎月1回自主避難訓練を実施しています。飲料水・菓子等の備蓄品も常時置いてあります。	年2回消防署の立会いの元に、同敷地内にある老人保健施設・3つのグループホーム合同で、夜間想定をして利用者と一緒に避難訓練を行っている。災害時のマニュアル・連絡網を作成し、毎月1回避難訓練を計画し、職員は利用者の誘導や利用者自身に認識してもらえるようにしている。地域の方の協力体制は築かれていない。水・食糧は、隣接の施設で備蓄している。	災害時には、敷地内の施設の連携体制は築かれているが、さらに地域の方の協力体制作りを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの誇りを傷つけないように人格を尊重し日常的なケアの場面でも言葉掛けに気をつけて対応しています。	職員は人格を尊重し、呼称は〇〇さんとしている。入室時はノックを励行し、排泄介助時は耳の遠い人には耳元で小声で分かり易いように言葉をかけて、誇りやプライバシーを損ねないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の話を傾聴し行動、性格などの把握に努め情報を職員同士で共有し本人様が自己決定できるよう働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人ひとりの行動、性格などを把握して情報を職員同士で共有しご本人で自己決定できるよう働きかけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じて洋服などご本人の好みの物を選んで頂いたり、お化粧をされる方もいます。また月に1度の散髪の訪問があります。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様はテーブル拭き、下膳等を職員と一緒にを行っています。食事は入居者様と職員が一緒にテーブルを囲み楽しく食事できるように支援しています。またイベントの場合や外食時に好みのメニューを楽しんでいます。	管理者・法人の管理栄養士・食材会社の管理栄養士で毎月給食会議を開催し、利用者の好みや食べ易さ等を検討している。食材会社の献立による食材を、職員が調理している。利用者は食事のテーブル拭き・下膳を一緒にを行い、職員と利用者は同じテーブルを囲み、時にはイベント食の恵方巻き・お好み焼きやおやつ作りを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量を記入して職員が情報を共有し一人ひとりに応じた支援をしています。その方の症状や体調を考えバランスの取れた食事を提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの状況に応じて声掛けや介助を行い、日中は日光消毒、夜間は義歯を預かり毎晩洗浄剤に浸け、歯ブラシはミルトンで消毒を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し一人ひとりの排泄パターンを把握して声掛けやトイレ誘導を行っています。毎日のリハビリ体操の中に下肢筋力低下を防ぐものを取り入れて自立に向けた支援を行っています。	排泄チェック表を作成し、排泄パターンによりトイレでの排泄誘導をしている。夜間は、睡眠を妨げないようにベッドでパット交換したり、トイレまで排泄誘導をしたり等、一人ひとりに対応をしている。日々のリハビリ体操では、下肢の筋力維持の為に手足の運動を楽しみながら行えるよう職員が工夫し、排泄の自立に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分、排泄のチェック表をもとに個々に応じた予防対策に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日曜日を除き毎日入浴できる体制になっています。週2回(月、木)は全員入浴としており他の日は、希望に応じて入浴を楽しんでもらっています。	日曜日を除いて、毎日が入浴可能になっている。月・木は全員が入浴し、他の日は希望者の入浴を支援している。入浴を拒否される方には、声かけの工夫や翌日に変更をしている。仲の良い人同士の入浴・ゆっくりと話を聞きながらの入浴・季節の柚子湯・入浴剤の使用等、入浴を楽しめるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の状況に応じて休息できるよう支援し、生活習慣に合わせた就寝時間をとるようにしています。居室などもご希望に応じた温度調節を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、訪問看護師等と連絡を密に取り、服薬状態を把握し、副作用、用法、容量について職員が理解し、服薬支援と症状の変化の確認に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や力量に応じた役割(洗濯畳み、ホール掃除、ゴミだし、台拭きなど)を支援したり、余暇活動とした塗り絵、歌、作品作りなどで気分転換等の支援をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出イベントとしてドライブや外食、お花見などや、天候に応じて散歩や日光浴を行っています。またご家族様との外出や外食、外泊などの支援も行っていきます。	事業所から出たゴミを利用者と共に搬出、天候が良い時には敷地内の散歩や花壇の手入れ、梅の花見に出かけている。また、家族と共に外食や墓参り、正月やお盆には自宅への外泊をする方もいる。毎月1回の外出行事では、外食・弁当持参しての花見・コアホールのコンサートや作品展への外出支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設の方針で入居者様の現金は管理、または所持できないことになっていますが、希望を伺い買って差し上げるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望に応じて自らが家族に電話をして話をされています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや玄関に季節感を取り入れ季節の花や外出イベント時の写真を飾ったり、入居者様と一緒に作った壁面制作を掲げています。ホールにはソファを配置して好きな場所で心地よく過ごせるように工夫しています。	居間兼食堂は、吹き抜けの天窓から光が差し込み明るく、天井扇が廻り温度調節がされている。壁には行事の写真・利用者と共に作成した季節の貼り絵が飾られている。中央にはテーブルで塗り絵やゲームをする、ソファでテレビを観賞するスペースがある等、心地よく過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内では自由にソファに移動したり、椅子を各力所に設置してあるので好きな場所で過ごせるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には入居者様の希望に応じてテレビ、応接セット、冷蔵庫、鏡台、化粧品、座椅子等馴染みや思い出のある品等が持ち込まれ本人が落ち着いて過ごせるような工夫をしています。	こたつ・タンス・ソファ・テレビ・鏡台には化粧品を持ち込み、本人の描いた油絵・塗り絵、家族や友人の写真、縫いぐるみ等が飾られている。一人ひとりの個性を活かし、家庭での延長としての居室づくりがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自身の居室がわからない方には職員が誘導してあげたり、また張り紙をしたり、トイレには大きく『トイレ』と書き安全に生活できるように支援しています。		